

資料 4 : まちづくりの基本理念

(第 2 編 基本構想 / 第 1 章 まちの将来像と基本理念 / 2. まちづくりの基本理念)

まちづくりの基本理念については、この 10 年間の変化や地域自治の取組状況などを踏まえて文章を見直す（以下 修正案）ものの、キーワード「みんなで進める自立と共助のまちづくり」は今後も変わることなくまちづくりの行動規範として重要な考え方であり、第 7 次においても引き継いでいく。

| 第 6 次総合計画の原文 | 第 7 次総合計画 修正案 |
|--|--|
| <p>のどかさや心地よさの残る田園景観、私たちの暮らしの豊かさを支えている産業、心にうるおいを与えてくれる五条川の桜並木……。これらは、先人たちの努力の積み重ねによって培われてきた大口町民共有の貴重な財産です。また、大口町を特徴づける魅力ある資源であり、みんなの誇りとなっています。</p> <p>こうした先人たちが培った郷土の誇れる財産を礎に、子どもたちの希望に満ちた確かな未来を創造していくことは、私たちの使命です。</p> <p>かつて、先人たちが時代の逆境を乗り越え、今日の豊かさやうるおいを築いたように、私たちは、先人から受け継いだ「郷土を愛する心」や「自立の精神」と「豊かな知恵や経験」を活かして、新たな未来を切り開いていく必要があります。</p> <p>地方分権時代を迎えた今日、「地域のあり方は地域住民の責任で考え、決め、つくる」という住民自治を促進するために、積極的に行政情報を公開し、住民の参画を進め、行政と住民やNPO・企業などが力を合わせて新しい公共を創っていくことが必要です。</p> <p>同時に、一人ひとりの「自立の精神」を大切に</p> | <p>のどかさや心地よさの残る田園景観、私たちの暮らしの豊かさを支えている産業、心にうるおいを与えてくれる五条川の桜並木……。これらは、先人たちが<u>時代の逆境を乗り越え、たゆまない努力の積み重ねによって</u>培われてきた大口町民共有の貴重な財産です。また、大口町を特徴づける魅力ある資源であり、みんなの誇りとなっています。</p> <p>私たちは、こうした先人から受け継いだ「郷土を愛する心」や「自立の精神」と「豊かな知恵や経験」を活かして、日々の<u>健やかな暮らしを守り育てるとともに、子どもたちの希望に満ちた新たな未来を切り開いていく</u>必要があります。</p> <p><u>中央集権から地方分権への流れが進むなか</u>、「地域のあり方は地域住民の責任で考え、決め、つくる」という住民自治を促進するために、<u>本町では、まちづくりの基本的な理念やルールである「大口町まちづくり基本条例」を制定するとともに、町内全 3 地域に地域自治組織を立ち上げて、住民主体のまちづくりを着実に前進させてきました。今後も、行政と住民やNPO・企業などが力を合わせて新しい公共を創っていくことが必要です。</u></p> <p>同時に、一人ひとりの「自立の精神」を大切に</p> |

しながら、互いに思いやりのあるやさしい気持ちで見守り支え合う「共助の精神」を持つことが、誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会を構築していく上で不可欠です。

さらに、将来世代に付けや負担を残すことなく未来に責任を持つために、住民と行政の協働作業及び地域社会や行政への参画と参加を通じて住民自治を確立し、未知なる分権型社会を切り開くために、次のようにまちづくりの基本理念（行動規範）を定めます。

**みんなで進める
自立と共助のまちづくり**

しながら、互いに思いやりのあるやさしい気持ちで見守り支え合う「共助の精神」を持つことが、誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会を構築していく上で不可欠です。

将来世代に付けや負担を残すことなく未来に責任を持つために、地域やNPO、事業所、行政などまちづくりの多様な担い手の協働・連携を通じて活力のある大口の未来を切り拓くために、次のようにまちづくりの基本理念（行動規範）を定めます。

**みんなで進める
自立と共助のまちづくり**